

平成31年第4回教育委員会

定例会議事録

平成31年4月16日

東久留米市教育委員会

平成31年第4回教育委員会定例会

平成31年4月16日(火) 午前10時00分開会
市役所7階 702会議室

- 議題 (1) 議案第17号 東久留米市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について
(2) 議案第18号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
(3) 議案第19号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について
(4) 議案第20号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
(5) 議案第21号 平成31年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について
(6) 諸報告
①平成30年度東久留米市「学力定着度調査」結果について
②平成30年度後期(10月～3月分)の教育長の休暇等の取得について
③その他

出席者(4人)

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	宮 下 英 雄
委 員	細 田 初 雄
委 員	馬 場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	椿 田 克 之
教 育 総 務 課 長	佐 川 公 行
学 務 課 長	白 戸 和 巳
生 涯 学 習 課 長	板 倉 正 弥
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

○園田教育長 これより平成31年第4回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席です。

◎議事録署名委員の指名

○園田教育長 本日の議事録の署名は宮下委員をお願いします。

○宮下教育委員 はい。

◎議案の追加と会議の進め方

○園田教育長 議案の追加がありますので、進め方と併せて説明をお願いします。

○佐川教育総務課長 初めに議案の追加についてですが、「議案第20号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」及び「議案第21号 平成31年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算(案)について」を追加させていただきます。

次に会議の進め方ですが、委員の皆様には前年度に調整させていただきましたが、平成31年度から、これまで全て非公開としてきました人事案件の議案等について、その一部を公開で審議していただくことになりました。また、年度中に2回報告してきました「教育長の休暇等の取得状況について」も、本日から公開で報告させていただきます。

ついては、本日は非公開の会議はないことを報告させていただきます。

○園田教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、新しい日程により進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

○園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。

○園田教育長 それでは、お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお知らせをします。平成30年度までは人事案件を非公開で審議してきましたが、31年度からはその一部について、公開で審議することになりました。

なお、お配りしている資料については、ご入り用の場合はお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

○園田教育長 議事録の承認に入ります。3月28日に開催した第5回臨時会の議事録について、ご確認をいただきました。馬場委員から修正のご連絡をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、採決

- 園田教育長 議事に入ります。日程第1、「議案第17号 東久留米市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 森山教育部長 「議案第17号 東久留米市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」、上記の議案を提出する。平成31年4月16日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、委員の平成31年4月16日付解嘱及び任期満了により、新たに委員を委嘱する必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。
- 樫田指導室長 「東久留米市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」説明します。委員の馬場幸子さんから解嘱の申し出があり、新たに福祉分野から、元埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科教授でいらした櫻田淳さんを委嘱することと提案します。櫻田元教授は、主に、養護教諭の育成に関わった実績をお持ちの方です。また、関係機関との連携についても造詣が深い方で、本市の課題の一つである長期欠席児童生徒に対する取り組みについて、強い関心をお持ちです。また、市内中学校で発生したいじめ問題についての調査報告書の作成に当たり、委員を委嘱していた勝浩二さんについては、平成31年3月31日に任期が満了しましたので、併せて報告します。ご協議よろしくをお願いします。
- 園田教育長 ご意見、ご質問はいかがでしょうか。
- 宮下教育委員 馬場委員についてですが、今の説明では不十分だと思います。馬場委員はあと1年ほど任期が残っているのに、ここで解嘱というのは何か理由があるのですか。
- 荒井統括指導主事 馬場委員は都内の大学の准教授として活躍されており、本市ではさまざまご助言をいただいていたわけですが、このたび活躍の場を関西に移されるということで、ご自身の都合によりやむなく解嘱を申し出られたと承っています。
- 宮下教育委員 そのような事情では仕方がないですね。分かりました。
もう一点、任期満了の勝委員について伺います。勝委員には市内で発生したいじめ等について相当ご尽力いただきましたが、1月から3月までの3カ月間の任期でしたね。関係する生徒が当該校に在籍していますので、いじめは継続する可能性があると思います。なので、その方をここで解嘱していいのかどうか。任期満了ではありますが、継続という形はとれないのか。いじめは継続しないということであれば結構ですが。
- 荒井統括指導主事 いじめの解決に尽力していくために、今後も見守りは必要だと認識しています。勝氏は、当初から、調査報告書の作成期間中の任期ということで推薦された保護者です。他に仕事をお持ちの中ではありますが、期間限定であればということでお引き受けいただいた経緯があり、このたび任期満了ということになりました。
今後のいじめに対する取り組みは、当該校ばかりでなく、市内全体の取り組みについてもいじめ問題対策委員会できざまに協議をし、その状況については市ホームページで公開していきます。保護者や市民の皆様からのご意見も頂戴していきますので、この部分については継続と考えています。
- 宮下教育委員 いじめは、ここで報告書を作成したから解決というわけではありません。さまざまな情報をいただきながら、好ましい状況の中で解決していけるよう皆さんで協力していただければと考えています。
- 園田教育長 そのほかはよろしいですか。特になければ、採決に入ります。「議案第17号 東久留米市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって、議案第17号は承認することに決しました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○園田教育長 続いて日程第2、「議案第18号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第18号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」、上記の議案を提出する。平成31年4月16日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、委員の平成31年4月16日付解嘱により、新たに委員を委嘱する必要があるためです。詳しくは図書館長から説明します。

○佐藤図書館長 本案は2018年4月1日から2020年3月31日までを任期とし、東久留米市立図書館協議会の1号委員、学校教育関係者として委嘱しました市立第十小学校長の古矢美雪氏ならびに同1号委員で2018年9月13日から2020年3月31日までを任期として委嘱しました市立下里中学校長の山浦桂子氏について、小学校長会ならびに中学校長会からの申し出により2019年4月16日付にて両委員を解嘱し、新たに、小学校長会から推薦いただきました市立第三小学校長の橋本裕美氏ならびに中学校長会から推薦いただきました市立大門中学校長の若澤直樹氏に委員を委嘱するものです。

なお、新委員の任期ですが、2019年4月17日から前委員の残任期間である2020年3月31日までとするものです。よろしくお願い申し上げます。

○園田教育長 ご意見、ご質問いかがですか。よろしいですか。特になければ採決に入ります。「議案第18号 東久留米市立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって、議案第18号は承認することに決しました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

○園田教育長 続いて日程第3、「議案第19号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第19号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」、上記の議案を提出する。平成31年4月16日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、「平成31年度（平成30年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について評価を行うため、有識者を委嘱する必要があるためです。詳しくは教育総務課長から説明します。

○佐川教育総務課長 初めに「点検・評価に関する有識者の委嘱」に関連する法律、規則及び要綱について説明します。お手元配付の3枚目の「議案参考資料」をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項において、「教育長は、教育委員会規則で定めることにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない」とあります。続く第26条には「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、議

会に提出し、公表しなければならない」とあり、さらに、第2項において「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とあります。これを受けて、市教育委員会事務委任規則第2条第7号において、「法第26条の規定による点検及び評価に関すること」を規定し、裏面の実施要綱を定めています。点検評価の報告書の作成を始めた平成20年度から昨年度までの10年間には、有識者の交代はありましたが、2名の有識者をお願いしてきました。しかし、11年目となる今年度からは評価方法を大きく変える予定です。1名増の3名体制でお願いしたいと考えています。評価方法の主な変更点は、既に昨年末に委員の皆様にご説明をしていますが、有識者を3名とし、生涯学習分野の評価も別建てで行うこと、さらに、3名の有識者には学校教育分野と生涯学習分野から10項目を選んでいただき、2次評価を行っていただくことなどです。

次に1枚戻っていただきまして、2枚目の「東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者名簿（案）」をご覧ください。今年度も昨年度に続き、学校教育の専門家である日本体育大学教授の角屋重樹先生と、東京理科大学特任教授の並木正先生をお願いするとともに、今から20年余り前の平成8年に、当時の稲葉三千男市長と本市の生涯学習施策の柱の一つである市民大学を立ち上げられた佐藤柳次郎さんに、生涯学習分野の評価をお願いしたいと考えております。学校教育と生涯学習の両分野の評価を漏れなく行っていくことで、報告書の精度もより深まることが期待できると考えています。3名のご経歴については表のとおりです。任期については、平成31年5月20日から平成32（2020）年5月19日までの1年間です。

今後の予定ですが、まずは本日の定例会終了後に、今年度に評価を行う平成30年度分の事業のうち、教育総務課及び学務課の事業についてご説明させていただき、以降、第6回定例会までの間に、内容がまとまった所管から随時説明します。6月26日には有識者を招いて説明会を開催し、報告書のポイントを説明してご質問を受けることなど行います。この説明会のときにできれば選んでいただいた10項目についての2次評価もいただければと思っています。この説明会には、教育委員の皆様もご都合がつけば、ぜひ、オブザーバーとしてご参加していただきたいと思っております。それを踏まえ、7月中旬には個々の有識者に全体の評価分の作成を依頼します。そして、8月の教育委員会に付議し、ご承認いただければ、9月に市議会に報告する予定です。

○**園田教育長** 生涯学習分野に詳しい方を1名委員として追加したい、という趣旨の説明でした。ご意見、ご質問ありますか。

○**宮下教育委員** 昨年度からご尽力いただいている角屋委員と並木委員は学校教育のプロパーでして、国や都道府県レベルでご活躍されている先生です。今回も有識者を引き受けていただいたことは大変うれしいです。佐藤委員については、市民大学を立ち上げてここまでやってこられた方ということですので、生涯学習の視点からより深い評価をしていただけるのだろうと期待しています。

佐藤委員は、学校教育にも強い関心をお持ちなのではないかと推測するのですがいかがですか。

○**佐川教育総務課長** 佐藤委員については、市民大学を立ち上げてこられましたので生涯学習分野については深い造詣をお持ちでして、また、学校教育分野にも生涯学習の視点から相当

なご関心をお持ちになっていると聞いています。

○宮下教育委員 専門分野はそれぞれあると思いますが、教育委員会の事業全般に係る点検評価の有識者ということですから、学校教育にも関心をもっていただいていると理解してよろしいですね。

○佐川教育総務課長 そのとおりです。

○宮下教育委員 生涯学習の視点に立った上での学校教育について、新たな視点からご意見をいただけたらと思いますので、ご活躍を期待します。

もう一点伺います。今年度は6月26日に有識者の説明会があるということです。昨年も授業を参観した後に有識者との質疑を行ったわけですが、やはり授業を参観してもらうことによって、より深く学校の状況などが分かるのではないかと思います。今年度もそのような計画はありますか。

○佐川教育総務課長 昨年度は小学校の授業を参観しましたので、できれば今年度は中学校の授業を参観できるよう調整していたのですが、試験期間中ということですので、今年度も小学校をお願いをして調整をしているところです。

○宮下教育委員 有識者や私たち教育委員が授業を参観することにより、学校にはいい緊張感をもってもらえたらと思います。せっかくの機会ですので、私たちもいい授業を参観したいと思います。昨年度はあまりいいとは言えない授業が展開され、ショックなところもありました。今年はもう少し先生方に心構えをしていただき、いい授業をやっていただけたらと期待しています。

○園田教育長 よろしければ、採決に入ります。「議案第19号 東久留米市教育委員会点検・評価に関する有識者の委嘱について」を採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって、議案第19号は承認することに決しました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○園田教育長 日程第4、「議案第20号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第20号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、上記の議案を提出する。平成31年4月16日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、委員の平成31年4月16日付解嘱により、新たに委員を委嘱する必要があるためです。詳しくは生涯学習課長から説明します。

○板倉生涯学習課長 「議案第20号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」補足説明します。社会教育委員については、社会教育法第2条にいう社会教育を振興するため、同法第15条に基づき設置しています。職務については第17条に規定されており、社会教育に関し、教育委員会に対して助言すること。教育委員会の会議に出席し、社会教育に関して意見を述べること。社会教育委員から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることと規定されています。また、市教育委員会の設置に関する条例第3条において、委員の定数は10名と定められており、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動

を行う者、学識経験者から選出されています。今回平成31年4月1日付の人事異動に伴い、1号委員であります学校教育関係者のうち、小学校の校長について解嘱・委嘱を提案します。

具体的には、赤羽根智第二小学校長及び澤井康郎第七小学校長を4月16日付で解嘱し、新たに4月17日付で伊藤幸一南町小学校長及び湯浅泰美下里小学校長に委嘱するものです。なお、新委員の任期については、条例第4条の規定に基づいて前任者の残任期間と定められており、平成32年8月31日までとなっています。

○園田教育長 ご意見、ご質問いかがですか。よろしいですか。

よろしければ、採決に入ります。「議案第20号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって、議案第20号は承認することに決しました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第5、「議案第21号 平成31年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第21号 平成31年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について」、上記の議案を提出する。平成31年4月16日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。詳しくは教育総務課長から説明します。

○佐川教育総務課長 平成31年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について、事業名は「小学校改修事業（第二小学校東校舎棟大規模改造工事）」であります。歳入は国庫支出金が1億586万1,000円の減額。歳出は工事請負費が4億1,435万1,000円の減額。補正予算（案）の理由については平成31年2月に国の30年度第2次補正予算での事業採択が内定したため、31年3月補正予算にて歳入・歳出予算を要求し、繰越明許費を設定しました。内定時点は31年度当初予算の編成が終了し、本事業に係る予算要求の取り下げができなかったため、6月補正予算において31年度当初予算に計上されている国費歳入及び歳出予算を減額するものです。

○園田教育長 ご意見、ご質問いかがですか。財政用語のテクニカルな話ですがご理解いただきましたでしょうか。よろしければ、採決に入ります。「議案第21号 平成31年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算（案）について」を採決します。

本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手であります。よって、議案第21号は承認することに決しました。

◎諸報告

○園田教育長 引き続き日程第6、諸報告に入ります。「①平成30年度東久留米市「学力定着度調査」結果について」の説明をお願いします。

○椿田指導室長 「平成30年東久留米市『学力定着度調査』結果」がまとまりましたので報

告します。詳細については統括指導主事から説明します。

○荒井統括指導主事 今回の「学力定着度調査」の結果について説明します。資料をご覧ください。資料の左側「◇平均得点率(%)」をご覧ください。太字が本市、括弧内が全国の数値です。学力の向上に向けて、引き続き取り組みが必要な状態であると考えています。

次に、「◇観点別調査結果の平均得点率(%)」をご覧ください。上段が国語、下段が算数・数学となっています。まず、国語についてです。「話す・聞く」「書く」「読む」などが、これまでの本市の大きな課題とされてきました。こちらの取り組みについては十分ではありませんが、やや改善が進みつつあるという状況です。一方、「関心・意欲・態度」「言語についての知識・理解・技能」が次の課題となっています。

「算数・数学」の表をご覧ください。数学的な見方や考え方については改善傾向にありますが、未だに課題が継続している状態です。1枚おめくりいただき、2枚目の「学力の伸び」をご覧ください。同一学年集団の学力の伸び率をまとめました。それぞれ全国平均を100とした指数に換算して比較をしたものです。2年間の学習指導で、昨年度の6年生は国語が1ポイント、算数が4ポイント伸びています。下段をご覧ください。昨年度の中学校2年生は国語が4ポイント、算数は横ばいでした。このことから、本市の学力向上に向けた取り組みは方向性としては成功していると考えることができ、現在の取り組みを充実しながら継続をしていきたいと考えています。

本件については市全体の傾向でご説明しましたが、市内の小学校では国語で8ポイント、算数で12ポイント伸びた学校や、中学校では国語で8ポイント、数学で11ポイント伸びたところがあります。こうした学校ごとの取り組みについて、指導室訪問などの場を使って全校で共有し、各学校に伝えることにより、学習指導力の向上を図っていききたいと考えています。

○園田教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問いかがですか。

○馬場教育委員 小学校と中学校でポイントがかなり上がったところを「情報共有していく」との説明がありましたが、そこに学力向上の大きなヒントがあると思います。市内全校でいいところをどんどん真似して、広げていっていただきたいと思います。

○宮下教育委員 A4資料の表について伺います。表の伸び率を見ると太字で小学校6年生とありますが、右上の説明では「平成29年度第1学年」「平成30年度第2学年」とあります。しかし、これは6年生のものですよね。29年度は同一の学年の子どもですから、正しくは、平成29年度は「第6学年」ではないですか。

○荒井統括指導主事 記載ミスがありました。申しわけありませんでした。

○宮下教育委員 分かりました。そこで伸び率について伺います。伸び率を指数に換算し1ポイント、4ポイントとありますが、指数で表示した場合、「どのような状況で伸びたのか」が分析・判断しにくいのではないかと思います。

A4の資料にはそれぞれの平均点が出ています。平均点はいろいろな学力の層を全部おしなべた上で出すわけです。そうすると、言い方はよくないかもしれませんが、東久留米市の子どもたちは、学力が低い層の子どもたちが伸びているのか、高い層の子どもたちが伸びているのか。それによって平均点の出し方が変わってくると思います。今後はこのデータが、学力向上のためのいろいろな施策を考えていく一つの根拠になると思います。その場合、平均点を根拠とした場合、学力の低い子どもたちが頑張って平均点が上がったのか、学力の高

い子どもたちがもっと頑張っ平均点が上がったのか。それによって平均点の考え方が大分違おうと思うのです。そこら辺のことについては見えないですね。指数に換算するという考え方で分析するのも一つにはあると思いますが、それではなかなか見えてこないと思います。今後はこれをいかに分析するかが課題です。

また、この調査は2月に実施していますが、2月に行うことの意味はありますか。

○荒井統括指導主事 前段のご意見の「さらなる分析を」についてですが、学校ごとにさらなる分析を行うことの必要性についてはおっしゃるとおりだと思いますので、学校ごとにその学力層に対しての取り組みを進めるように、校長会や副校長会などでも指導を進めていきたいと思います。2月に実施する理由ですが、特に、小学校での傾向になりますが、1～2年生、3～4年生、5～6年生というように、担任や指導者が変わらないケースが多いこともあり、この2年間の取り組みをしっかりと見る必要があると考えています。低学年で十分に身に付けられていなかった項目は、中学年での補充が必要であるということです。なお、本市の場合、中学校は中学校2年生で指導を行います。なぜ中学校2年生かと言えば、中学校2年生の2月までに十分に身に付けられなかった項目は、中学校3年生でしっかり学力を伸ばして義務教育を終えたいという意図があります。1年間の学習指導を始める前の段階でその時期の子どもたちの実力を計る、定着度を計るという意味で2月に学力調査の実施を移動したと理解しています。

○宮下教育委員 小学校6年生は卒業時ですから、卒業時での定着度がどのくらいかを測定しようということですね。2年生と4年生についてはいわゆる修了時にどのくらい定着しているかということですね。そのことを明確に説明していただくとわれわれももっとよく分かると思うのですがいかがですか。

○荒井統括指導主事 説明に不足があり申しわけありませんでした。ただ今、委員からご指摘いただいた小学校6年生についてですが、そこで終わりとするわけではなく、市内の中学校に進学する子どもたちに関しては、その学校ごとにデータを振り分けて進学先に提供し、今度入学してくる子どもたちに向けて、適切な学習計画が組めるように情報提供しています。そういったことも含めてご説明するべきでした。

○宮下教育委員 そうしていただくとよく分かります。

○園田教育長 よろしいですか。そのほかいかがですか。

よろしければ、引き続いて「②平成30年度後期（10月～3月分）の教育長の休暇等の取得について」に入ります。報告をお願いします。

○佐川教育総務課長 平成30年度後期（10月～3月まで）の「教育長の職務専念義務の免除」の申請、及び年次休暇等の取得について報告します。資料として、「東久留米市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例」及び「東久留米市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」を添付しています。平成27年4月以降、教育長が職務に専念する義務の免除を受けるには、条例により「教育委員が認める場合」となっており、また、休暇については市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の適用を受ける一般職の職員の例により規則を定め、一般職同様の取り扱いをすることとし、休暇簿により申請しています。教育委員会へは4月から9月までを前期、10月から3月までを後期とし、2回に分けて報告を行っています。今回はその後期分となります。

それでは、休暇等の申請について報告します。有給休暇3日間を取得し、職務専念義務の

免除申請はありませんでした。

○園田教育長 そのほか事務局から何かありますか。委員からはいかがですか。

○馬場教育委員 4月に入り、小・中学校の校長先生や副校長先生、そして事務局職員の人事異動があり、大幅に変わりました。最良の人事と信じていますが、いじめ問題対策委員をはじめ引継ぎなどを丁寧に行っていただき、今までどおり滞りなく対応していただけたらと思います。

○細田教育委員 4月9日に、30年度の東京都市町村教育委員会連合会の会計監査として出席してきました。会計を監査しましたが問題ないことを確認しました。

私は、市立第五小学校と西中学校の入学式に参列してきましたのでその報告をします。どちらの学校も、先生方と子ども、保護者がいいコミュニケーションをとっているのを見ることができました。とてもよい入学式でした。

○宮下教育委員 私も2校の入学式に行ってきました。一つは小山小学校です。今年は卒業生の数よりも10人多かったということでした。校長先生はお祝いの言葉の中で「小山っ子」、「小山」の「こ」と「や」と「ま」それを使って、1年生に話をされていました。小山の「こ」は「こんにちは」です。「や」は「優しい子」、「ま」は「学び合おう」と。なかなか素晴らしいと思いました。また、下里中学校の入学式に参列しましたが、小学校の卒業式の姿から制服に着がえると、こんなにもお姉さんやお兄さんになるのかな、これからの成長が楽しみだなと感じました。

○尾関教育委員 私は第一小学校と大門中学校の入学式に参列しました。入学式は卒業式の厳粛な感じとは違って、学校全体もリラックスした中にも「これから!」という雰囲気があり非常に良かったです。第一小学校の校歌の歌詞ですが、「第一小学校」ではなく、「久留米小学校」と言うのですね。校歌を歌うことで、東久留米で最初にできた小学校なんだと、子どもたちは6年間認識して過ごしていくのだなと思いました。卒業式や入学式は毎年参列していますが、いろいろな発見ができると改めて思いました。

○馬場教育委員 私は第十小学校と南中学校の入学式に行きました。第十小学校の時はとても冷たい雨が降っていた中での式で、子どもたちの数も少なくてこじんまりした式でしたが、気温の低さとは違い、とても温かい雰囲気の中で行われました。6年生が新1年生を席まで誘導するのですが、その姿が立派で、優しい様子が感じられとても感動しました。

南中学校では校長先生とも話をしたのですが、印象として「新1年生は凛々しいけれども、まだまだとても可愛いです」ということでした。生徒たちが礼儀正しい学校ですので、その良さを伸ばしていけたらと思いました。

◎閉会の宣告

○園田教育長 以上で平成31年第4回教育委員会定例会を終了します。

(閉会 午前10時45分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和元年5月13日

教育長 園田 喜雄 (自署)

署名委員 宮下 英雄 (自署)